

別冊

事務事業概要

令和3年5月

環境生活部

目 次

事務事業概要

1	環境生活総務課	1
2	私学課	1
3	文化振興課	2
4	地球温暖化対策課	4
5	大気・水環境課	5
6	人権課	7
7	ダイバーシティ社会推進課	9
8	くらし・交通安全課	11

【廃棄物対策局】

9	廃棄物・リサイクル課	14
10	廃棄物監視・指導課	15
11	廃棄物適正処理プロジェクトチーム	16

参考資料

	環境生活部の主な所掌事務（地域機関を含む） （「三重県の組織機構（令和3年度版）」より抜粋）	17
--	---	----

事務事業概要

項目	概要
<p>1 環境生活総務課 連絡先 課長 山田 かずよ (TEL:059-224-2314)</p>	<p>1 企画調整等 環境生活部が所管する施策の企画や総合調整、広聴・広報活動、予算決算、職員の人材育成、危機管理業務等を行います。</p> <p>2 「三重県環境基本計画」の進行管理 三重県環境基本計画を着実に実施するため、環境、経済、社会の統合的向上という基本方針を広く共有し、オール三重で取組を推進していきます。 なお、取組の推進にあたっては、主体となる県民の皆さんや事業者、学識経験者、市町、県等で構成する「サステナビリティ委員会」を設置し、県の取組を分野横断的に検証するなど、計画の進行管理を行っていきます。 また、計画の年次報告書として「三重県サステナビリティレポート」を取りまとめ、公表します。</p> <p>3 旅券の発給事務 一般旅券の発給事務を行います。 (旅券法施行令による法定受託事務)</p>
<p>2 私学課 連絡先 課長 寺 和奈 (TEL:059-224-2161)</p>	<p>1 私立高等学校等振興補助 公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。</p> <p>2 私立高等学校等就学支援金交付事業 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金等の支給を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>3 私立高等学校等教育費負担軽減事業 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、奨学給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。</p>

項 目	概 要
<p>3 文化振興課 連絡先 課長 荒川 健 (TEL：059-224-2176)</p>	<p>1 文化活動連携事業 「人材の育成」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向性に係る各種取組について、専門的な視点から評価を行います。 また、三重にゆかりのある映画に関する偉人の顕彰や古典文学をテーマにしたシンポジウムを開催し、本県の魅力を発信します。</p> <p>2 特定歴史公文書等保存・利用事業 「三重県公文書等管理条例」に基づき、歴史的資料として重要な公文書等（特定歴史公文書等）を総合博物館で保存するとともに、県民の皆さんの利用促進を図ります。</p> <p>3 文化活動再開支援事業 県内文化芸術団体等が感染症対策を講じながら活動再開できるよう支援するため、利用時の施設利用料に加え、広報や委託等対象経費を拡充して支援を行います。 また、市町等の文化施設の管理運営者が、「新たな日常」に応じた施設の適切な使用方法について把握し、必要な感染症拡大防止対策を講じられるよう研修会を実施します。</p> <p>4 文化交流機能強化事業 文化交流ゾーンが三重の文化振興・生涯学習・人材育成・地域づくりに一層貢献する「学び・体験・交流の場」となるよう、「文化交流ゾーン連携・経営推進会議」を活用しながら、利用者の増加に向けたゾーン全体の情報発信や連携事業に取り組みます。</p> <p>5 豊かな体験活動推進事業 次代を担う子どもたちの感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、芸術家を学校に派遣するなど、本物の文化を体験・体感する機会を提供します。</p> <p>6 文化会館事業 芸術性の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組みます。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) 文化振興課 (TEL : 059-224-2176)</p>	<p>7 生涯学習センター事業 多様化・高度化する県民の皆さんの生涯学習ニーズに 応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携 により、多様で時宜を得たテーマによる学習機会の提供 を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する 方々を支援するための研修会を開催します。</p> <p>8 総合博物館展示等事業 三重の多種多様で豊かな自然や中世の歴史・文化を紹 介する魅力的な企画展等を開催するとともに、学校や地 域と連携し、移動展示やフィールドワーク、アウトリー チキットの活用等によるアウトリーチ活動を展開し、本 県の魅力を発信します。</p> <p>9 美術館展示等事業 日本美術の多彩な魅力や西欧の現代美術を紹介する企 画展、障がいのある人も含め多様な来館者をターゲット とした展覧会を開催するとともに、文化・教育関係機関 をはじめとする多様な主体と連携した教育普及活動等に 取り組むなど、県民の皆さんが美術にふれ親しむ機会を 提供します。</p> <p>10 齋宮歴史博物館展示・普及事業 東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国 体・三重とこわか大会の開催を記念し、平安時代のスポ ーツを紹介する特別展を開催するとともに、さいくう平 安の杜等を活用した地域との連携取組等を実施し、史跡 齋宮跡の魅力発信に取り組めます。</p> <p>11 みやこ齋宮を核とした観光コンテンツ拡充事業 初期齋宮に係る発掘調査の成果をまとめた映像を作成 し、公開します。 また、若い年齢層に人気のある作家による講演会を開 催するとともに、その模様をオンラインでも配信し、齋 宮の魅力を国内外に発信します。</p> <p>12 図書館管理運営事業 市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワ ークの更新を行うほか、図書の相互貸借に係る物流ネット ワークを適切に運用するとともに、図書館職員向けの研 修会の開催や市町立図書館等に対して取組事例を紹介す るなどの支援を行います。</p>

項 目	概 要
<p data-bbox="220 241 512 315">4 地球温暖化 対策課</p> <p data-bbox="220 322 512 472">連絡先 課長 長崎 禎和 (TEL : 059-224-2368)</p>	<p data-bbox="564 241 1399 434">1 環境学習情報センター運営事業 県環境学習情報センターを拠点として、環境講座や環境保全に関するイベントの開催等を通じて、環境学習・環境教育を進めるとともに、指導者の育成や情報提供等を行います。</p> <p data-bbox="564 479 1399 712">2 環境影響・公害審査事業 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者において適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。 また、公害事前審査や公害紛争処理に係る制度を適切に運用します。</p> <p data-bbox="564 757 1399 1070">3 脱炭素社会推進事業 脱炭素社会の実現に向けた取組をオール三重で進めるため、「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」の枠組みを活用し、再生可能エネルギーの利用促進、脱炭素経営の促進、COOL CHOICEの推進などに取り組みます。 また、市町と連携し、省エネ等に関する情報提供やセミナー等を開催し、地域における温室効果ガス削減の取組を推進します。</p> <p data-bbox="564 1115 1399 1509">4 地球温暖化対策普及事業 温室効果ガスの排出削減に向けた取組の普及を図るとともに、「三重県気候変動適応センター」と連携し、気候変動適応法に基づく気候変動影響への適応の取組を促進します。 また、令和3年3月に策定した「三重県地球温暖化対策総合計画」を推進するため、「三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会（仮称）」を設置して毎年度の温室効果ガスの排出状況や計画の進捗状況等を評価し、計画の進行管理を行います。</p> <p data-bbox="564 1554 1399 1747">5 環境行動促進事業 「三重県地球温暖化防止活動推進センター」を拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動や、学校、企業と連携した啓発活動を通じて、家庭における温室効果ガスの排出削減に取り組みます。</p>

項 目	概 要
<p>5 大気・水環境課 連絡先 課長 佐藤 弘之 (TEL : 059-224-2380)</p>	<p>1 大気テレメータ維持管理事業 大気環境測定局の自動測定機器等の保守を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視を行います。 また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。</p> <p>2 自動車NOx等対策推進事業 NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNOx調査を実施し、総量削減計画の進捗管理等を行います。</p> <p>3 騒音、振動、悪臭等対策事業 「三重県生活環境の保全に関する条例」（騒音・振動）に基づき、工場・事業場に遵守指導を行います。</p> <p>4 河川等公共用水域水質監視事業 公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、きれいで豊かな海の再生に向けて、第9次伊勢湾総量削減計画の策定に着手することで、河川、海域等の水質保全を図ります。</p> <p>5 浄化槽設置促進事業 市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。</p> <p>6 伊勢湾行動計画推進事業 海岸漂着物対策として、市町等が取り組む回収・処理および発生抑制対策事業に助成します。 また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」等の発生抑制対策を広域的に展開するとともに、「きれいで豊かな海」の観点を取り入れた調査研究を実施します。</p> <p>7 水道事業等指導事業 水道事業認可、水質検査精度管理、水道事業者への立入検査および交付金事業に係る指導監督を行うことで、安全・安心な水の安定供給を図ります。 また、県内市町水道事業が持続的な経営をしていけるよう、水道基盤強化に向けた取組を進めます。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) 大気・水環境課 (TEL：059-224-2380)</p> <p>連絡先 土砂対策監 西 達也 (TEL：059-224-2099) (廃棄物監視・指導課 と共管)</p>	<p>8 生活基盤施設耐震化等補助 水道事業等を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。</p> <p>9 水道事業会計支出 水道広域化施設等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。</p> <p>10 土砂条例監視・指導事業 土砂等の埋立て等を行おうとする事業者に対して、条例の許可基準に適合させるための指導と許可審査を行い、無秩序な土砂等の埋立て等を抑止するとともに、土砂等の埋立て場所や発生場所等へ立入検査を実施し、監視・指導を行います。</p>

項 目	概 要
<p>6 人権課 連絡先 課長 岡村 益幸 (TEL : 059-224-2278)</p>	<p>1 人権施策総合推進事業 人権が尊重される社会を実現していくため、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。</p> <p>2 人権文化のまちづくり創造事業 人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。</p> <p>3 隣保館運営費等補助 市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流等の隣保事業が推進されるよう支援します。</p> <p>4 人権啓発事業 県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。 また、インターネット上の人権侵害について、その特性をふまえた効果的な人権啓発を実施し、差別的な書き込み等の未然防止を図ります。</p> <p>5 地域人権相談支援事業 人権に関する相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。 また、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行うことにより、連携の強化を図っていきます。</p> <p>6 同和問題等啓発事業 同和問題や新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害等あらゆる人権課題に対する県民の皆さんの理解と認識を深め差別のない社会を実現するため、マスメディアの活用やポスターの展示など、さまざまな手法による啓発を実施します。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) 人権課 (TEL : 059-224-2278)</p>	<p>7 コロナに負けるな！偏見・差別をなくそうプロジェクト事業 新型コロナウイルス感染症に係る偏見・差別、誹謗中傷等の人権侵害を未然に防止するため、同感染症に関する正しい知識の習得と情報リテラシー（情報を選別する力）の向上につながる啓発パンフレットを作成し、県民の皆さんへ配布するとともに、訴求力のある人権メッセージ動画を発信します。 あわせて、差別、誹謗中傷等に苦しむ人達や医療従事者等関係者への応援メッセージを広く県民の皆さんから募集し、集まったメッセージを公開することをとおして、被害者等に寄り添った支援につなげます。</p> <p>8 人権相談、調査・研究事業 土日・祝日にまで拡大した人権相談窓口を継続するとともに、関係相談機関とのネットワークを活用した相談対応を行います。 また、新型コロナウイルス感染症に関連する重大な人権侵害について、的確に対応し、相談者に寄り添った支援を行います。</p> <p>9 インターネット人権モニター事業 インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請を行うとともに、差別事象の分析を行います。 また、ネットモニタリングの取組を推進するため、「インターネットモニタリング・削除要請ガイドブック」を制作し、各市町に配布します。</p>

項 目	概 要
<p>8 暮らし・交通安全課 連絡先 課長 森阪 剛士 (TEL : 059-224-2664)</p>	<p>1 交通安全企画調整事業 令和3年3月に制定した「三重県交通安全条例」および令和3年度に策定する「第11次三重県交通安全計画」について、関係機関・団体と連携しながら効果的な周知を行い、県民の皆さんの交通安全意識や交通マナーの向上、自転車損害賠償責任保険等の加入促進を図ります。</p> <p>2 交通安全運動推進事業 関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動をはじめ年間を通じて、ポスターの掲示や、チラシ・啓発物品の配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。</p> <p>3 交通安全研修センター管理運営事業 県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者までの幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組めます。</p> <p>4 飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業 令和3年度に策定する「第3次三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。 また、飲酒運転違反者に対しては、これまでのアルコール依存症に関する受診義務の通知に再勧告を加えるとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。</p> <p>5 安全安心まちづくり事業 「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」に基づき、市町との連携強化を図るとともに、県民の皆さんや事業者等さまざまな主体と協創しながら、安全で安心な三重のまちづくりの実現に向けた取組を進めます。</p> <p>6 犯罪被害者等支援事業 「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、市町をはじめとした関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制を整備します。 また、犯罪被害者等が二次被害を受けないよう、県民の皆さんの理解促進を図ります。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) くらし・ 交通安全課 (TEL : 059-224-2664)</p> <p>連絡先 消費生活監 中野 雅人 (TEL : 059-224-2400)</p>	<p>7 性犯罪・性暴力被害者支援事業 性犯罪・性暴力被害に遭われた方を適切な支援につなげられるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話、メール、SNSによる相談を受け付けるほか、面接・付き添い支援等の取組や関係機関・団体との連携を通じて、被害者の負担軽減・心身の早期回復を図ります。 また、相談体制の充実強化や、認知度向上のための広報啓発を進めます。</p> <p>8 子どもたちを性被害から守りたい！プロジェクト事業 子どもたちを性被害から守るため、プライベートゾーンについて学ぶことができる小学校低学年向けの学習教材を各校に配付するほか、児童生徒や保護者、養護教諭等を対象にした性被害の未然防止や対応等についての出前講座を開催します。 あわせて、誰にも相談できず悩んでいる被害者への支援拡充を検討します。</p> <p>9 消費者行政推進事業 弁護士等の活用により県消費生活センターの専門性を確保するとともに、県、市町の相談員等を対象とした研修会を開催し、県全体の相談対応能力の向上を図ります。 また、消費生活相談員資格取得支援講座を開催し、相談員有資格者の増加を図るとともに、市町における消費者行政の推進を支援します。</p> <p>10 消費者啓発事業 消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けて、若年者から高齢者まで幅広い世代を対象とした消費生活出前講座等を開催するとともに、市町、消費者団体、事業者団体、関係機関、消費者啓発地域リーダー等のさまざまな主体と連携した啓発活動や講演会、多様な情報媒体の活用等により消費者啓発・消費者教育を実施します。</p> <p>11 相談対応強化事業 県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともにその資質向上を図り、消費者からの相談に対して迅速かつ適切に対応します。 また、多重債務に関する相談に対して関係機関と連携して、適切に対応します。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) くらし・ 交通安全課 (TEL : 059-224-2400)</p>	<p>12 事業者指導事業 事業者指導の実効性を高めるため、不当商取引指導専門員を配置するとともに、国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して、悪質な取引や商品・サービスに係る不適正な表示について事業者の監視・指導を行います。</p> <p>また、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。</p>

項 目	概 要
<p>【廃棄物対策局】</p> <p>9 廃棄物・リサイクル課</p> <p>連絡先 課長 西田 憲一 (TEL : 059-224-3310)</p>	<p>1 「ごみゼロ社会」実現推進事業 市町等と連携し、市町のごみ処理に関する情報や県の3R+Rの施策に関する情報等、さまざまな情報を発信できるアプリ等のプラットフォームを開発し活用を進めます。 また、RDF製造団体の新たなごみ処理体制への円滑な移行のために、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行うなど、市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備および適正な維持管理を図るための技術的支援等を行い、廃棄物の適正処理を推進します。</p> <p>2 地域循環高度化促進事業 循環関連産業の振興を通じてさらなる3R+Rの促進を図るため、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の発生抑制や循環利用等に取り組む事業者等の支援を行います。</p> <p>3 PCB廃棄物適正管理推進事業 PCB廃棄物の適正な処理を推進するため、事業者等に対し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正保管するよう指導するとともに、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に定める処分期間内に適正処理されるよう、必要に応じ改善命令を行うなど、法に基づく措置や指導を行います。</p> <p>4 災害廃棄物適正処理促進事業 大規模災害に備え、災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、これまでの災害事例をふまえた図上演習、セミナー等を開催し、県・市町の人材育成や国等関係機関との連携強化に取り組めます。</p> <p>5 産業廃棄物適正処理推進事業 産業廃棄物処理業および施設設置に係る許可申請等の厳正な審査や、廃棄物処理施設への立入検査を行います。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) 廃棄物・リサイクル課 (TEL：059-224-3310)</p> <p>10 廃棄物監視・指導課 連絡先 課長 今村 昭彦 (TEL：059-224-2388)</p>	<p>6 プラスチック対策等推進事業 プラスチックの資源循環の高度化を図るため、県内の使用済プラスチックの処理に係る実態調査を行うとともに、使用済ペットボトルの水平リサイクル（ボトル to ボトル）を促進するため、市町や事業者等と連携し、ペットボトルの効率的な回収を行う仕組みづくりを進めます。</p> <p>また、海洋プラスチックごみ対策として、事業者等と連携し、廃棄物の不法投棄の防止に係る普及啓発を行うとともに、環境負荷の低い素材への転換等に向けた調査研究を行います。</p> <p>さらに、事業者において自主的な資源のスマートな利用の取組を促進するため、みえスマートアクション宣言事業所の登録を進めます。</p> <p>7 食品ロス削減推進事業 効果的な食品ロス削減の取組を進めるため、食品ロス発生状況の実態調査を行い、その結果をふまえ、市町や有識者と連携して発生抑制に向けた具体的な施策を検討し実施するとともに、食べ物を無駄にしない意識の醸成・定着を図るため「新たな日常」に応じた方法で啓発イベントを開催します。</p> <p>また、食品関連事業者や生活困窮者の支援を行う団体等がICTにより未利用食品の活用を図るためのシステムの本格運用を進めるとともに、事業者の取組を促進するための情報提供等を進めます。</p> <p>1 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業 不法投棄の未然防止および早期発見のため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した取組を進めるとともに、監視カメラや無人航空機（ドローン）等を活用した的確かつ効率的な監視・指導を行います。</p> <p>特に建設系廃棄物については、排出事業者責任の意識向上を図る研修会を開催するとともに、令和2年に改正した「三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例」等に基づき的確な指導を行います。</p>

項 目	概 要
<p>11 廃棄物適正処理 プロジェクトチーム 連絡先 担当課長 中島 伸幸 (TEL : 059-224-2483)</p>	<p>1 環境修復事業 生活環境保全上の支障等がある3つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田）について、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に基づく国の支援を得て、令和4年度末までに対策を完了させるよう、事業計画に基づき着実に対策工事を実施します。 また、令和元年度末に対策が完了した四日市市内山事案については、その効果が継続していることを確認するため、モニタリングを実施します。</p>

三重県の組織機構(令和3年度版)より抜粋

環境生活部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	【班等名称】	(電話番号)	《主な所掌事務》
環境生活総務課 kansei@pref.mie.lg.jp	企画班	2314	○部内の企画調整、議会対応、広聴広報
	総務班	2308	○部内の組織・人事、外郭団体等、人権施策、危機管理
	予算経理班	2367	○部内の予算・決算・経理
	旅券班 (旅券センター(アスト津)) ryoken@pref.mie.lg.jp	059-222-5980	○旅券(パスポート)の発給
私学課 sigaku@pref.mie.lg.jp	私学班	2161	○私立学校(小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・専修学校・各種学校)の振興
文化振興課 bunka@pref.mie.lg.jp	文化企画班	2176	○文化・生涯学習施策の推進、宗教法人法
	拠点連携班	2233	○県立文化施設の運営、文化による連携の推進
	歴史公文書班 rekibun@pref.mie.lg.jp	059-253-3690	○特定歴史公文書等の保存・管理、県史研究
地球温暖化対策課 earth@pref.mie.lg.jp	地球温暖化対策班	2368	○地球温暖化対策、環境経営の促進
	環境評価・活動班	2366	○環境影響評価、公害事前審査、環境行動の促進、環境学習
大気・水環境課 mkankyo@pref.mie.lg.jp	大気環境班	2380	○大気汚染防止、騒音、振動、悪臭、自動車NOx等対策、ダイオキシン類等化学物質対策、PRTR制度
	水環境班	2382	○水質汚濁防止、伊勢湾再生、土壌汚染対策、海岸漂着物、地盤沈下、温泉、土砂対策
	生活排水・水道班	3145	○生活排水対策、浄化槽、水道、建築物衛生管理
人権課 jinken@pref.mie.lg.jp	人権班	2278	○人権施策の総合的な企画・調整・推進、同和問題の解決に向けた総合的な調整・推進
ダイバーシティ社会推進課	男女共同参画班 iris@pref.mie.lg.jp	2225	○男女共同参画施策の総合的な企画、調整、推進、女性の活躍推進、ダイバーシティ社会の推進、性の多様性を認め合う社会の推進
	多文化共生班 tabunka@pref.mie.lg.jp	059-222-5974	○多文化共生社会づくり
	NPO班 seiknpo@pref.mie.lg.jp	059-222-5981	○NPO(市民活動団体等)の活動支援、協働、NPO法人の認証・認定、災害ボランティア活動支援
くらし・交通安全課	くらし安全班 anzen@pref.mie.lg.jp	2664	○安全安心まちづくり、犯罪被害者等支援
	交通安全班 seikotu@pref.mie.lg.jp	2410	○交通安全対策
	消費生活センター班 shouhi@pref.mie.lg.jp	2400	○消費生活相談、消費者施策の企画調整、啓発、特定商取引法、景品表示法等に係る事業者指導

【課等名称・E-mail】

〔班等名称〕

（電話番号） 《主な所掌事務》

廃棄物対策局

廃棄物・リサイクル課
haikik@pref.mie.lg.jp

廃棄物政策班

3310 ○廃棄物政策、広域処理の調整

廃棄物規制・審査班

2475 ○廃棄物処理の規制、産業廃棄物処理業許可、
PCB廃棄物対策

リサイクル推進班

2385 ○リサイクルの推進、リサイクル製品の認定

廃棄物監視・指導課
kanshi@pref.mie.lg.jp

広域指導班

2388 ○産業廃棄物監視指導（広域担当）

地域指導班

2388 ○産業廃棄物監視指導（地域担当）

土砂指導担当

2388 ○土砂監視指導

廃棄物適正処理
プロジェクトチーム
tekisei@pref.mie.lg.jp

総務班

2483 ○工事入札・契約、費用求償

環境修復班

2483 ○産業廃棄物の不適正処理対策

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

人権センター

jinkenc@pref.mie.lg.jp

啓発課	059-233-5501	○人権問題の啓発・研修、施設管理
相談課	059-233-5516	○人権相談、隣保事業

図書館

mie-lib@library.pref.mie.jp

企画総務課	059-233-1181	○総務、企画、市町立図書館等との連携
情報相談課	059-233-1183	○相談対応（レファレンス）、閲覧・貸出サービス
資料調査課	059-233-1184	○資料の選定・収集・受入、資料の調査

総合博物館

MieMu@pref.mie.lg.jp

歴史公文書室

rekibun@pref.mie.lg.jp

経営戦略広報課	059-228-2283	○総務、企画調整、戦略広報
展示・交流事業課	059-228-2283	○展示、交流事業
調査・資料情報課	059-228-2283	○資料の調査・保存・閲覧
—	059-253-3690	○歴史資料として重要な公文書等の調査・研究

美術館

bijutsu@pref.mie.lg.jp

総務課	059-227-2100	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	059-227-2220	○資料の収集・展示・保存・調査・研究、教育普及

斎宮歴史博物館

saiku@pref.mie.lg.jp

総務課	0596-52-3800	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	0596-52-7026	○斎宮に関する資料の収集・展示・調査・研究、広報
調査研究課	0596-52-7027	○斎宮跡の発掘調査・研究、史跡整備

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

地域防災総合事務所**桑名地域防災総合事務所**

wchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****四日市地域防災総合事務所**

ychiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****鈴鹿地域防災総合事務所**

zchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****津地域防災総合事務所**

tchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****松阪地域防災総合事務所**

mchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****伊賀地域防災総合事務所**

gchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室**

県民防災課

0594-24-3821

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

桑名旅券コーナー

0594-24-0010

○旅券（パスポート）

総務課

0594-24-3600

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境課

0594-24-3624

○環境規制指導、廃棄物対策

地域防災課

059-352-0560

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

総務生活課

059-352-0552

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

四日市旅券コーナー
(近鉄百貨店四日市店内)

059-354-6499

○旅券（パスポート）

環境保全課

059-352-0593

○環境規制指導

廃棄物対策課

059-352-0593

○廃棄物対策

県民防災課

059-382-9786

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

鈴鹿旅券コーナー
(鈴鹿ハンター内)

059-379-5114

○旅券（パスポート）

総務課

059-382-9785

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境課

059-382-8675

○環境規制指導、廃棄物対策

県民防災課

059-223-5300

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

総務課

059-223-5010

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境課

059-223-5083

○環境規制指導、廃棄物対策

地域防災課

0598-50-0503

○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全

総務生活課

0598-50-0500

○情報公開、文化、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

松阪旅券コーナー

0598-50-0633

○旅券（パスポート）

環境課

0598-50-0530

○環境規制指導、廃棄物対策

地域防災課

0595-24-8003

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

0595-24-8000

○情報公開、人権、文化、交通安全、経理

0595-24-8018

○庁舎管理、公用車の運行管理業務

伊賀旅券コーナー

0595-24-8305

○旅券（パスポート）

環境課

0595-24-8078

○環境規制指導、廃棄物対策

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

地域活性化局**南勢志摩地域活性化局**nchiiki@pref.mie.lg.jp
地域活性化防災室

地域防災課	0596-27-5115	○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙
総務生活課	0596-27-5111	○情報公開、人権、文化、交通安全、経理
	0596-27-5364	○庁舎管理、公用車の運行管理業務
伊勢旅券コーナー	0596-22-7775	○旅券（パスポート）
環境室	0596-27-5405	○環境規制指導、廃棄物対策

紀北地域活性化局ochiiki@pref.mie.lg.jp
地域活性化防災室

県民防災課	0597-23-3407	○危機管理、広聴、南部地域活性化、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり支援、情報公開、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙
尾鷲旅券コーナー	0597-23-3597	○旅券（パスポート）
総務課	0597-23-3400	○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境室	0597-23-3469	○環境規制指導、廃棄物対策

紀南地域活性化局kchiiki@pref.mie.lg.jp
地域活性化防災室

県民防災課	0597-89-6105	○危機管理、広聴、南部地域活性化、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり支援、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙
熊野旅券コーナー	0597-89-6169	○旅券（パスポート）
総務課	0597-89-6101	○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境室	0597-89-6937	○環境規制指導、廃棄物対策

保健環境研究所hokan@pref.mie.lg.jp
企画調整室

企画調整課	059-329-3800	○所内の経理、企画調整、庁舎管理
疫学研究課	059-329-2914	○感染症情報センターの運用管理、保健事象の疫学研究
衛生研究室	059-329-2923	○感染症・微生物性食中毒の検査・調査研究
	059-329-2993	○衛生分野の理化学的検査・調査研究
環境研究室	059-329-2926	○水質・土壌・廃棄物の検査・調査研究
	059-329-2925	○大気・化学物質等の検査・調査研究